

温室効果ガス排出に関する動向調査

Research on Greenhouse Gas Emissions

キーワード

温暖化対策、経団連パブル、CO₂排出量、原単位目標

1. 調査の目的

京都議定書で定められた、温室効果ガス排出に関し、今後、各企業では適切な温暖化防止対策を行っていかねばならない。

そのため本調査は、温室効果ガス排出に関する各方面での対策の動向を把握するために、温室効果ガス排出関連法規制、業界・他社の排出目標値の設定、排出に関する動向等関連情報を調査し、同時に、温室効果ガス排出傾向にある企業に関し排出状況とその取組みについての把握を行い、今後、企業として取り得るべき対策についての方向性を検討する基礎資料に資することを目的として実施した。

2. 調査研究成果概要

(1) 調査内容

規制の動向調査

公的な規制動向（国際条約、国内法省令等）、環境税・炭素税の導入等課税制度、業界団体の規制動向（業界独自の規制案等）

排出に関する動向調査

京都メカニズム（排出権取引、共同実施（J I）、クリーン開発メカニズム（C D M））に関する対策

有識者の見解

今後の規制動向及び将来動向

温室効果ガス排出に関する他企業の動向調査

排出総量、目標値とその設定方法、排出量等の表現方法、独自の取組み等

(2) 主な調査結果

主な国際的な動き

- ・気候変動に関する国際連合枠組条約（気候変動枠組条約）

1994年に発効され、2001年10月26日現在の締約国は185ヶ国+1地域（欧州共同体）に至っている。

・京都議定書

1997年の京都会議（COP3）で採択され、各国毎に法的拘束力のある温室効果ガスの削減数値目標を設定（1990年比で日本は-6%、米国は-7%、EUは-8%）し、さらに、国際的に協調して目標を達成するための仕組み（京都メカニズム）の導入が合意された。

主な国内の動き

・経団連環境自主行動計画（1997年策定）

2010年度の産業界からのCO₂排出量を、1990年度レベル以下に抑制するよう努力するという統一目標を掲げた。

・地球温暖化対策推進大綱（1998年6月推進本部決定）

法的措置をはじめとした、政府として2010年に向けて緊急に推進すべき対策をまとめた。

・エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法、1999年4月改正）

京都会議を背景にした、エネルギーの徹底した使用合理化の推進が図られた。

・地球温暖化対策推進法（1999年4月8日施行）

専ら地球温暖化防止を目的とする我が国初めての法制度となった。

・地球温暖化推進本部における決定（2001年11月12日）

地球温暖化防止京都議定書の目的を達成するため、「地球温暖化対策推進大綱」を見直し、次期通常国会に向けて、京都議定書締結の承認および京都議定書の締結に必要な国内制度の整備・構築のための準備を本格化することが決定された。

業界団体の動向

各業界団体毎に、温室効果ガス排出に関し、以下のような目標値やその設定方法を掲げている。

表1：主な企業の原単位設定方法（公開データによる項目の事例）

業界	CO2排出量	企業数	エネルギー使用量	企業数	原単位計算の分母	企業数
清涼飲料 (6社)	炭素換算量(t-C)	2	電力使用量(kWh)	3	生産量(kl)	4
	CO2量(t-CO2)	2	燃料使用量(kl)	2		
化学(29社)	炭素換算量(t-C)	9	原油換算量(kl)	16	生産量(t)	7
	CO2量(t-CO2)	11	エネルギー量(kcal・kJ)	2	売上高(円)	3
					生産量 ^{*1} (t)	2
製薬(4社)	CO2量(t-CO2)	3	原油換算量(kl)	1	売上高(円)	2
			エネルギー量(kcal)	1		
石油(2社)	CO2量(t-CO2)	2	原油換算量(kl)	2	生産処理量 ^{*2} (kl)	2
電子機器 (27社)	炭素換算量(t-C)	12	原油換算量(kl)	9	売上高(円)	21
			電力使用量(kWh)	5		
	CO2量(t-CO2)	10	燃料使用量(kl)	2	生産量(個・枚)	2
			エネルギー量(kJ)	2		

*1: エネルギー換算量

*2: 原油換算量

他企業の動向

環境問題への意識の高い企業は、ホームページや環境報告書等を作成し、どのような温室ガスをどれだけ排出し、削減のために何をしているかなど、かなり詳細な情報を公開している。

(3)主な成果

CO₂排出量削減の動向

産業部門に比べ、民生・運輸部門におけるCO₂排出量が多い。また、総量及び原単位に着目した場合、これまでの温暖化対策の中心は省エネルギー対策にあった。特に製造関係は、工場における省エネ対策について、排出量の基準となる90年以前から進められており、京都議定書の目標値-6%は易しい数字ではない。そのため、総量および原単位の数値が向上している企業の中には、新たな削減策に積極的に取り組む企業が散見された。

今後の方向性

CO₂排出量削減のためには、エネルギー抑制をより進めなければならない。京都議定書の目標実現のためには、省エネルギー対策だけでなく、新たな削減対策に積極的に取り組むべき段階に入っているといえることができる。

規制に関しては、環境税の導入や排出量の総枠設定については見送られているが、欧州を中心に積極的な動向が見られる。

環境対策のインジケータに関しては、現在、殆どが1990年度比の原単位の削減という目標であり、経団連バブルによって排出総量が達成されるという考え方である。しかし、個別企業の排出量については増加している企業が多く、2005年の中間報告段階を睨んだ、対策のシミュレーションを行っておく必要がある。

今後の対策のポイント

今後どのような規制がかかるか、事業活動に対して最も影響があるのは経済的規制である。現在、多くの企業目標がCO₂排出原単位目標だが、2005年の中間報告段階で、CO₂排出総量重視への転換という事態も想定しておかなければならない。

今後の動向に柔軟に対処するための準備は複数のシナリオを想定し、それぞれについて早期に着手するべきであると考えられる。

本調査は2001年12月21日迄に入手した資料を基に作成